お知らせ版

No. 088

ください

放送内容=

日時=8月29日

(水)

前

11 時ごろ とお間違えのないようお気をつけ

急速報が流れますが、

実際の災害

8/15

お知らせ

全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム

(Jア

■美里町ホームページ http://www.town.saitama-misato.lg.jp/

するため、 鳥獣による農作物被害などを防止 ます! 町では現在、 有害鳥獸駆除 お知らせ 美里町猟友会に委託し カラスなどの有害

名

所

間

В

い(書類審査あり)。

問合せ=美里工場 ☎75-1000

(大型鍛造プレス機を中心とした製造、品質検査、

当社カレンダーによる(GW、夏冬季大型連休あり)

三芳工場総務課(☎049-258-1395)へ電話に

当社規定による(年齢、経験などにより決定)

早番:午前6時30分~午後3時15分

遅番:午後3時15分~午前0時 ②午前8時30分~午後5時15分

て求人受付後、履歴書(自筆)と職歴書を郵送してくださ

その後、美里工場(勤務地)での面接日程を決定します。

(受付時間 平日午前10時~午後5時) ※町では、町内企業と町民の雇用・就業支援策として、求人広

告を「広報みさとお知らせ版」に無料掲載します。

(株)角田鉄工所 美里工場

美里町大字広木1195番地

① 2 交替制

製造技術ならびに品質管理職

設備保全その他付帯作業全般)

問合せ= 73 76 総務税務課 1

デャイム》 (チャイム) です。」(3回繰り返します) こちらは防災みさとです。 これは、 トのテス

> 実施時間= 実施期間 |合せ||農林商 地や人の 5 1 Ш 日 3 3 の出から日没まで 月 工課 4 日 (日) 「ま で

ご理解とご協力をお願 気をつけますが、 実施の際は、 所に近づかないなど、 周囲の安全に十分 銃声の聞こえる 皆さまの

有害鳥獣駆除を行っています。

施区域=町 いるほ場では行 内 全域

が次のとおり実施されます。

j

の全国的な情報伝達試

美里町でも防災行政無線から緊

いします。 (住宅密集 いませ

からの予定です



日火から開催されます 美里町議会9月定例会が、 般質問は、 9月20日休午前 9 月

美里町議会9月定例会 お知らせ

問合せ=農林商工課 産業振興係

大字名 可 燃 不 燃 資源ごみ 根木・関・阿那志・小茂田・下児玉 8月23日(木) 8月16日(木) 月・木 北十条・南十条・沼上・広木 9月13日(木) 9月6日(木) 駒衣・木部・古郡・甘粕・中里 8月17日(金) 8月24日(金) 火・金 猪俣・白石・円良田 9月14日(金) 9月7日(金)

(乾電池・蛍光管・体温計)、 使用済小型電子機器(25cm×15cm以内)は役場 ニティセンターで収集しています。

1 平成30年8月15日

●発行

〒367-0194 埼玉県児玉郡美里町木部323-1 美里町

総合政策課 ☎ 0495-76-1114 FAX 0495-76-0909

総務税務課 税務係からのお知らせ

土地や家屋の実地調査 を行います

います。 な課税に努めるため実地調査を行 現況を把握し、 町内にある土地や建物について 固定資産税の適正

※家屋の状況に次の変更があった はご協力をお願いします。 き取りなどを行います。調査の際 ら目視による確認、 ださい。 場合は、 調査のために、 問合せ先までご連絡く 町職員が屋外か 訪問による聞

- 家屋を取り壊した場合
- 住宅の一部を店舗に変えるなど、 家屋を新築または増築した場合

家屋の使用状況を変更した場合



太陽光パネルの調査を 行います

規模、 います。 正な課税を行うため、 町内にある太陽光パネルの適 設置場所などの調査を行 所有者や

置し売電する場合は、全量・余剰 税が必要になります。 償却資産の申告と固定資産税の納 を問わず原則売電事業者となり、 出力10㎞以上の太陽光パネルを設 土地や家屋の屋根などに、発雷

いします。 依頼があった際は、ご協力をお願 よる調査や、償却資産申告の提出 町職員からの電話・訪問などに

ていない場合は問合せ先までご連 るかたで、償却資産の申告を行っ 光パネルを設置し売電を行ってい 絡ください。 また、発電出力10級以上の太陽

※屋根材と一体化した太陽光パネ ※過去に償却資産の申告を行って いない場合、 含めて課税されるため、 ルを設置した場合などは家屋に 産の申告の必要はありません。 最大で5年分まで 償却資

す

問合せ=総務税務課 ※町職員が調査・訪問する際は、 必ず職員証を携帯しています。 査を行うことはありません。 税務係

お知らせ

架空間求はがきに 注意してください!!

との相談が全国の消費生活セン を名乗る機関からはがきが届いた ター」や「民事訴訟管理センター_ 省管轄支局 **通知書**」とうたった文言で、「法務 総合消費料金未納分訴訟最終 国民訴訟通達セン

相談内容です。 から数日後になっていることから、 「不安にかられて電話してしまった」 お金を支払ってしまった」という 問い合わせ期日が、はがき到着

す。 ためにすぐにご相談をお願いしま に困ったときは、被害にあわない えのない請求がきた場合など対処 不審なはがきがきた、 身に覚

遡って課税されることがありま

※町職員以外 (業者など) が調

ターに寄せられています。

全国一斉

子どものための 養育費相談会

日時 | 9月8日出 関する電話相談会を開催します。 青年司法書士協議会で、 後4時 埼玉青年司法書士協議会と全国 午前10時~午 養育費に

電話番号=20120-567 ※相談無料・秘密厳守 3 0 1 (フリーダイヤル)

問合せ=司法書士 **3**048 - 799 - 230 押井

相談窓口=

・消費者ホットライン がわからない場合 (相談先

ヤルで案内) ☎188(いやや・自動ダイ

埼玉県消費生活支援センター

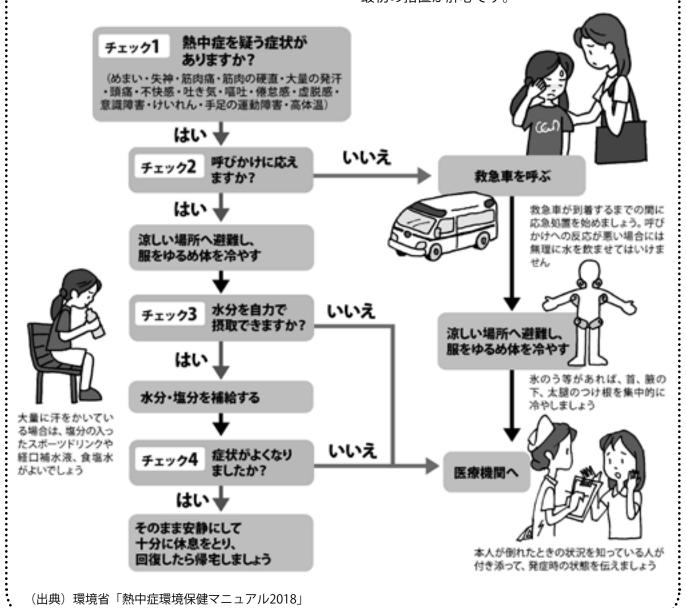
後4時】 熊谷【月~金 **3**048 - 524 - 0999 午前9時~午

工課内) 役場消費者相談窓口 76 5 1 3 (農林商

熱中症の応急処置

もし、あなたのまわりの人が熱中症になって しまったら……。

落ち着いて、状況を確かめて対処しましょう。 最初の措置が肝心です。





問合せ=荒川図画コンクール arajo/arajo_index031.html 委員会事務局 (荒川上流河 実行 Ш

http://www.ktr.mlit.go.

河川美化、 愛護の意識や河川

荒川

0

風

景画を募集

して

います

意識

を啓発することを目的

に、

人賞者には、

応募していただ

い

題材=荒川流域の川やダム 申込み=荒川上流河川事

0)

ージ「平成30年度荒川

図 ホ 風

務所

のページをご覧く

応募対象者=小学生

で、ぜひご応募ください

応募期間=9月18日例まで

絵をスタンドにして贈呈します

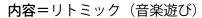
元川図画コンクール 作品募集

会場は保健センター 876-2855

❖どれみ広場

日時=9月3日(月) 午前10時~11時30分

対象=3歳までのお子さんと保護者 (未就園児も可)



❖すこやか広場/育児相談・計測

お子さんと一緒に遊びながら、楽しい時間を過ごして みませんか? お気軽にお出かけください。

日時=9月12日(水)・26日(水) 午前10時~11時30分

持ち物=母子健康手帳(計測希望者のみ)

❖すこやか広場 ~多目的室自由開放日~

保健センター「多目的室」を自由開放しています。 お友達も誘って、お気軽にお出かけください。

日時=9月3日(月)・12日(水)・26日(水)

正午~午後4時 ☆飲食可、予約不要

❖乳児健診

日時 = 9月5日 (4) 午後0時45分~1時15分受付 **対象児=**平成29年9月・11月・平成30年2月・5月生 まれ

内容=身体測定、内科診察、育児相談など 持ち物=質問票(記入したもの)、母子健康手帳、

バスタオル (おくるみ)

❖ 2 歳児歯科健診

日時 = 9月7日 金 午後0時45分~1時15分受付

対象児=2歳児1回目:平成28年6月~8月生まれ

2歳児2回目:平成27年12月~

平成28年2月生まれ

内容=身体測定、歯科診察・フッ素塗布・ブラッシング

指導、育児相談など

持物=質問票(記入したもの)、 歯ブラシ(自宅で使用してい るもの)、母子健康手帳



|次回の延長窓回(戸籍住民事務、町の税金、水道料金の納付)

#



●日曜開庁日 8月26日(日) ●窓□業務延長日 9月13日(木)

午前8時30分~正午

午後7時15分まで延長

◇戸籍住民事務…住民票(広域交付を除く)の交付・戸籍謄本等の交付、印鑑登録、 印鑑証明書の交付、通知カードの再交付申請の受付

※住所異動(転入・転出等)の手続きはできません。

※交付申請の際に不正防止のため本人確認をさせていただきます(免許証等の提示)。 ◇税金等の納付…個人町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、 介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金、集落排水使用料 (納付書持参) の納付

❖法律相談

と き/9月4日(火)

午後1時~3時受付

ところ/役場1階 第3会議室

内 容/弁護士による法律相談

対 象/町内在住のかた

問合せ/総務税務課 総務係 ☎76-1115

❖消費生活相談

とき・ところ/毎週月・水・木・金曜日 本庄市役所 毎週火・金曜日 上里町役場

受 付/午前9時30分~正午 午後 1 時~ 3 時30分

問合せ/農林商工課 産業振興係 **2**76-5133

❖心配ごと相談(人権相談)

と き/9月21日金

午前10時~正午

ところ/役場1階 第1・第2会議室

内 容/日常生活での悩みごとなど

問合せ/社会福祉協議会(保健センター内) **☎**76-3601 ⋅ 75-1109

❖さわやか相談(教育相談)

と き/毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前10時~午後3時

ところ/美里中(さわやか相談室)

対 象/町内在住の学生と保護者

相談方法/電話・手紙・来室

問合せ/美里中(さわやか相談室)

276-4415 (直通)

❖臨床心理士によるこころの相談

と き/8月28日(火)

9月4日(W·13日(木)·20日(木) 27日(木)

事前予約/毎週月~金曜日

午前9時~午後5時

※相談は事前予約が必要です。

内 容/子どもの発達や育児、家庭や人間関 係などの悩みごと

相談方法/面談、学校・家庭訪問

問合せ/社会福祉協議会(保健センター内)

275-1109

❖脳の元気度チェック&相談会

と き/毎週火曜日(祝日は除く) 午前 9 時30分~11時30分 (電話などで要事前予約)

ところ/保健センター

対 象/町内在住の認知症の心配があるかた またはご家族

内 容/簡単な認知症チェックと生活上の相 談など

問合せ/地域包括支援センター

276-1325